

令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業 業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度福岡県在宅医療・介護連携従事者支援事業業務

2 目的

県内の郡市区医師会及び市町村等の在宅医療・介護連携事業に従事する職員の資質向上等を図る専門的な研修会及び相談会を行うことにより、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制構築を図ること及びその定着を目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 従事職員を対象とした、研修会に関する業務。

ア 実施回数：2回以上

イ 対象団体：県内の郡市区医師会、市町村及び保健福祉（環境）事務所

ウ 研修内容：①新規に在宅医療・介護連携事業に従事することとなった職員に対する基礎的研修

②地域包括ケアシステムと在宅医療・介護連携事業について

③各地域で在宅医療・介護連携を進めるための各組織の役割と今後の方向性について

④地域の課題や場面に応じた、広域連携の仕方等について

⑤集中支援を受けた県内事例の紹介

上記①～⑤を踏まえ、県と協議の上、研修内容を決定することとする。なお、①については、初回の研修会の中に必ず取り入れることとする。

(2) 相談・助言を希望する従事職員に対して、在宅医療・介護連携推進事業の進め方等についてアドバイザーが助言等を行う個別相談会に関する業務。

ア 実施回数：4日以上

イ 備考：契約期間内に受けた電子メールや電話による相談にも応じることとする。

(3) 県内の郡市区医師会及び市町村の中から、個別に事例調査や取組の整理を行い、県内事例として、(1)の研修会等を通して、紹介する。

※ 開催地域及び講師在住地域等の状況等を鑑み、オンラインによる開催も認めるものとする。なお、その場合についても、事業を実施するために必要な準備について、受託者の責任において行うこと。

5 実施体制

- (1) 研修受講者情報のとりまとめ、提供
研修会に参加する研修受講者に関する情報を取りまとめ、県へ送付すること。
なお、当該情報は以下の情報を中心とし、受託者から県に対し提供する。
・基本情報（所属、役職及び氏名）
※ 研修対象団体に対する開催通知は、本県が行う。
- (2) 個別相談会の日程調整等
個別相談会を実施する場所を確保すると共に、相談・助言を希望する団体との日程調整を行うこと。
なお、個別相談会の日時については、県と協議の上、決定するものとする。
- (3) 受講料
受講料は無料とすること。
- (4) 経費の支払い
事業を実施するために必要な次の経費について、受託者が支払うこと。
 - ① 会場借上料、講師への謝金、講師の交通費、アドバイザーの交通費、研修会の資料代等
(交通費の支給額は、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法によって移動する場合の金額とする。)
 - ② 対象者への周知等に係る事務経費
 - ③ その他、当事業に必要な経費
- (5) 事業報告書の作成、提出
事業終了後、事業の概要、評価をまとめた事業報告書を作成し、所定の期日までに印刷物及び電子データ（CD-R等）にて提出すること。
<事業報告書に盛り込むべき事項>
 - ・研修概要（研修日程／研修受講者所属／研修受講者人数等）
 - ・研修内容（カリキュラム構成／日程表等）
 - ・個別相談会の相談及び助言内容（相談会日程／相談会参加者所属／相談会参加者人数／相談内容／助言内容等）
 - ・個別の事例調査の取組整理及び助言内容（日程／参加者／取組整理及び助言内容等）
 - ・電子メールや電話による相談件数及び内容
 - ・添付資料（研修受講者名簿／研修資料等）
 - ・その他、本県が必要と定めるもの

6 その他

本業務委託仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。